

令和7年度第2回東京都北区バリアフリー基本構想推進協議会・区民部会 議事要旨	
日時	令和8年1月20日（火）午後2時00分～午後4時00分
場所	北とびあ（15階ペガサスホール）
出席者	<p>[委員]（敬称略・順不同） 対面：高橋儀平、井上良子、中村恵子、藤沼三郎、遠藤吉博、大八木剛、花山明弘、河奈正道、平井靖範、島田司、柿沼真理子、杉戸代作、石本昇平（代理）、市川貴之、橋本孝、荒金昇二、竹内紀、松本剛、倉本広太郎、久武雅人、榎本則彦、清水孝彰、計22名（うち代理：1名、協議会委員：21名） オンライン：丹羽菜生、菊地信久、藤木健太郎、近藤琢哉、内山琢矢、小島良太、計6名（協議会委員：6名）</p> <p>[事務局] 北区まちづくり部都市計画課：栃尾、田原、青木、矢坂</p>
欠席者	<p>[委員]（敬称略・順不同） 野口祐子、市川幹、吉田耕一、丹野克哉、誉田加奈子、高岡和宏、山中將男、鈴木啓三、成川友英、荒井大介、栗生隆一、田名邊要策、高瀬晴加、五十嵐純、岡野大、太田雅一、計16名（うち協議会委員：15名）</p>
次第	1 開会 2 事務局あいさつ 3 会長・副会長あいさつ 4 議題 （1）区民部会からの報告 （2）区民部会意見の反映について （3）北区バリアフリー基本構想最終評価（案）について （4）基本構想改定に向けた今後の取組 5 閉会
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 北区バリアフリー基本構想推進協議会・区民部会委員名簿 ・ 北区バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱 ・ 資料1 区民部会からの報告 ・ 資料2 区民部会意見の反映について（当日配付） ・ 資料2-1 桐ヶ丘区民センター ・ 資料2-2 十条小学校 ・ 資料2-3 田端公園内トイレ・東十条一丁目高架下児童遊園内トイレ ・ 資料3 北区バリアフリー基本構想最終評価（案） ・ 資料4 基本構想改定に向けた今後の取組 ・ 参考資料 バリアフリー整備における知見集（当日配付） ・ 参考資料 歩行空間ネットワークデータ整備実証（当日配付）

要旨

1. 開会

- ・写真撮影、録音の承諾

2. 事務局あいさつ

- ・栃尾（都市計画課長）より挨拶
- ・出席人数の報告：設置要綱に基づき、定足数を満たしていることを確認
- ・配付資料の確認
- ・栃尾（都市計画課長）より事務局職員の紹介

3 会長・副会長あいさつ

- ・高橋会長、丹羽副会長よりあいさつ

4. 議題

（１）区民部会からの報告（２）区民部会意見の反映について

●事務局より資料１・２－１～２－３を説明

会 長：区民部会からの報告および区民部会意見の反映について、資料１、資料２－１～２－３に基づき事務局から説明があった。これらについて、各委員から意見をいただきたい。

委 員：桐ヶ丘区民センターのトイレについて、おむつ処理用の汚物入れの設置を検討してもらえることは大変ありがたい。一方で、事前の資料には記載がないが、バリアフリートイレへのカーテンの設置についても検討してほしい。トイレには介護者が一緒に入る場合もあるため、カーテンがあると助かる。

事 務 局：カーテンの設置については、いただいた意見として施設管理者に申し伝える。

会 長：カーテンの設置はバリアフリーのガイドライン等でも推奨されている。本人が利用する際に同伴者が待機する場合や、逆に同伴者が利用する場合もあるため、検討をお願いしたい。

部 会 長：東十条一丁目高架下児童遊園内トイレについて、現地見学に参加したが、新設トイレの設置位置が既存の位置からずれて、砂場がある場所になるようだ。立地としてそこしか建てられないのか疑問に感じた。近隣住民との調整等で大変だとは思いますが、実際に見学して気になった点である。

事 務 局：見学時にも説明があったかと思うが、高架下という立地条件により、ユニットの搬入経路等を考慮すると、その位置でなければ難しい事情がある。今後の設計や施工方法の検討次第ではあるが、所管課には意見があったことを伝える。

副 会 長：整備方針を細かく示していただき感謝する。フラッシュライトについては、トイレだけでなく個室など、取り残されないような様々な場所への設置を検討してほしい。一点質問だが、桐ヶ丘区民センターの赤ちゃん休憩室について、おむつ交換台は車いす使用者も利用できる高さになっているか確認してほしい。足元は入る構造のようだが、高さの検証をお願いしたい。

事 務 局：当日はその点の意見は出ていなかったと記憶している。詳細設計はこれからであるため、対応可能か所管課へ伝える。

- 会 長 : 仕様決定はこれからとのことなので、車いす対応が可能か検証をお願いしたい。また、授乳用個室についても、1カ所のみでの設置であれば、車いす使用者が利用できるスペースや車いすでの扉の開閉に問題ないか検証してほしい。
- 事 務 局 : 今回報告した事項は、決定している事項と検討している事項が混在している。今後決定していく中で、予算や工期で実現できないものがあることをあらかじめ了承いただきたい。
- 委 員 : 先ほどフラッシュライトについて、図面番号①をフラッシュライトと勘違いしたが、これは汚物入れであった。そうすると、赤ちゃん休憩室の個室以外のスペース(①、②の場所)にはフラッシュライトの設置予定はないということか。
- 会 長 : 授乳用個室(③)だけでなく、手前のブース(①、②)にも必要ではないかという意見として理解した。設計担当へ連絡してほしい。
- 委 員 : 2点確認したい。1点目は桐ヶ丘区民センターについて、敷地出入口から最寄りのバス停までの視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討してほしいという意見を出した。2点目は十条小学校について、高台にあるため水害時の避難場所として指定できないかという意見を出した。これらについて検討状況を伺いたい。
- 事 務 局 : 1点目については、道路管理者である東京都第六建設事務所との協議が必要であり、今後検討していく方針である。2点目については、危機管理部署に確認したところ、当該地は敷地内が高台の崖線沿いにあり、土砂災害警戒区域等に含まれているため、避難場所としての指定が可能か引き続き検討していくとの回答であった。
- 会 長 : 十条小学校の計画にある階段昇降機について、文部科学省や国土交通省の基準に適合しているか確認が必要だ。学校バリアフリー化のガイドラインでは、本人が自力で利用できることが原則とされているが、管理者が立ち会う前提となっているのか等、運用面も含めて確認してほしい。また、新築校舎の車いす使用者用駐車場が南側に配置されているが、正門(西側)とは動線が分かれている。児童生徒や保護者が車いすを利用する場合も想定し、原則として正門(昇降口)から出入りできるよう配慮すべきではないか。
- 事 務 局 : 階段昇降機の基準適合については、設計担当に確認して回答する。駐車場については、敷地配置上の制約から現状の計画となっているが、要望については設計担当に申し伝える。
- 会 長 : 車いすを使用している児童や保護者の場合も、できれば正門側に駐車場を確保し、分離せず同じ昇降口から出入りすることが望ましい。一般の保護者が来校する際なども含め、丁寧なプランニングをお願いしたい。

(3) 北区バリアフリー基本構想最終評価(案)について

●事務局より資料3を説明

- 会 長 : 事務局より資料3に基づき最終評価(案)の説明があった。この内容について、ご意見をいただきたい。
- 委 員 : 2点ある。1点目は、44ページのタクシーに関する記述について。ユニバーサルデザインタクシーの普及促進とあるが、ジャパントクシーについては横から入る構造の

ため、段差解消（2cm等）ではなく、ある程度の段差があったほうがいいという検討を、かつて浮間舟渡駅前広場の検討の際にした経緯がある。そういった意味で、ジャパンタクシー等の具体的な車種や特性をイメージできるような表現を加筆してもよいのではないか。2点目は、54ページの駐車場に関する図について。車両後方の乗降スペースが必要であることが図示されているが、単にスペースがあるだけでなく、ゼブラゾーンを明示し、自転車や物を置かないよう周知することを表現してほしい。

事務局：1点目のタクシーの表現については、工夫できないか検討する。2点目の駐車場の図や注意書きについても、記載が可能か検討したい。詳細は令和9年度の改定の中で検討していく。

会長：タクシーについてはジャパンタクシーへの乗車拒否の問題などもあるため、研修等の観点も含めて加筆を検討してほしい。駐車場の図についても、出典を明確にし、検討課題とする等の注記を入れておくとよい。

委員：3点ある。1点目は、未完了事業について。大規模改修に合わせて実施予定のものが未着手となっているケースが多いが、昨今の資材高騰や職人不足等で改修自体が遅れる可能性がある。改修を待つだけでなく、暫定的なバリアフリー整備（軽い整備）を行うなどの選択肢も検討してほしい。2点目は、39ページのインターホン等の新技術導入について。視覚障害者はタッチパネル等の操作が困難な場合がある。スマホインターホンなども実証実験では大変だった。実証実験等で当事者が使えることを確認してから導入するよう、「視覚障害者等への対応方法を検討する」といった記述にしてほしい。3点目は、45ページの道路について。自転車が歩道を走行し危険な場合があるため、自転車は車道通行が原則であるというルールの特記を明記してほしい。また、資料の委員名簿に区民部会の名簿も入れてほしい。

事務局：1点目の暫定的な対応については、次期改定の中で事業者と意見交換しながら検討したい。2点目のインターホンについては、鉄道事業者等へ意見を伝えるとともに、表現を検討する。3点目の自転車のルール特記や、名簿の件についても、対応を検討する。

会長：新技術の導入にあたっては、誰もが利用できるか検証することが重要だ。当事者団体を含めた検証が必要であることに触れておいてほしい。自転車の問題についても記載を検討してほしい。

委員：3点確認したい。1点目は福祉教育について。前回協議会でも話題になったが、59ページに教育委員会や各学校における取組への協力とある。私は地域の小学校で学校評議員をしており、長年要望してようやく一昨年度から少しずつ福祉教育が行われるようになった。昨年度は視覚障害者の方にお話を伺い、今年度は高齢者との触れ合いや社会福祉協議会の仕事の説明、認知症サポーター養成講座などを行っている。これらは社会福祉協議会に依頼して実施しているが、他校からも依頼があるようなので、都市計画課も社協と連携して情報を得てほしい。2点目は、76ページのVR動画活用について。令和2年に作成した動画を学校へ依頼したとあるが、その後実際に授業等で行われたのか確認したい。3点目は、96ページの星美学園の事例について。盲

導犬体験や手話交流会、車いす体験などの充実した取り組みを行っているが、区立小中学校でもこのぐらいのことが実施できないか。

事務局：社会福祉協議会とは福祉学習プログラム（出前講座）の情報共有を行っているが、十分な連携は取れていないため、今後、学校関係者の協議会への参加等も含めて検討したい。VR動画については、学校へのアンケート等は行ったが授業での実現までは至らなかった。イベント等での啓発に活用している。星美学園のような取り組みについても、特別支援学校との連携などを通じて検討していきたい。

会長：先進的な事例を協議会で紹介してもらうのもよい。学校での継続的な福祉教育は重要である。

委員：59ページの情報のバリアフリーについて、今後は人手不足の中で情報の重要性が増す。フリーWi-Fiの整備や、新しいデバイス・アプリの活用を積極的に進めてほしい。災害時の避難所における通信環境の整備についても記載があるとよい。

事務局：区民施設のフリーWi-Fi整備の方針については確認する。ICT技術の活用については引き続き情報収集に努める。

副会長：心のバリアフリーについて、体験だけでなく、区内の特別支援学校（王子・北）の児童生徒と交流する機会を作ることが、相互理解を深めるために有効だと考える。そういった取り組みを掲載・追加してほしい。

部会長：部会でも議論されている「心のバリアフリー」に関連して、資料の42ページ等で「障害の社会モデル」という言葉が多く使われている。該当箇所には「障害の社会モデルへの理解について職員の教育を実施し、職員による案内やサポートなどの対応を充実する」とあるが、医学モデルと社会モデルを正しく理解して研修を行わないと、矛盾が生じる懸念がある。私の理解では、社会モデルに基づけば、環境側の障壁を取り除くことで、本来であれば個別の案内やサポートは「不要」になるはずである。単に手助けを充実させればよいという誤解を生まないよう、両モデルの違いや定義を整理した上で、職員への研修を行ってほしい。

会長：社会モデルの捉え方について、区民にも分かりやすい解説や注釈を加えるなど検討してほしい。

（4）基本構想改定に向けた今後の取組

●事務局より資料4を説明

会長：事務局より資料4に基づき今後のスケジュール等の説明があった。これについて質問等はあるか。

委員：スケジュールの確認だが、令和9年度に赤羽・滝野川・王子の3地区の地区別構想を一括して改定するということがよいか。

事務局：その通りである。令和8年度に全体構想、令和9年度に3地区の地区別構想を一斉に改定する予定である。

委員：3点ある。1点目は、60ページの関係事業者への周知について、心のバリアフリーの事例などをどのように共有するのか。知見集への盛り込みなどは予定しているか。2点目は、令和8年度の子ども向けアンケート調査について、具体的な内容や対象は

決まっているか。3点目は、自転車の走行について、車道を走る自転車も危険な場合があるため、警察とも連携して交通ルールの周知徹底をお願いしたい。

事務局 : 1点目について、3月の事業者説明会や改定作業の中で周知・協力を依頼していく。知見集への掲載は次回の更新時に検討したい。2点目のアンケートについては、内容を検討中であり、区民部会の意見も聞きながら進めたい。3点目については、警察等の関係機関とも連携していく。

委員 : 今行っている対策としては交通警察や地域警察のものが安全教育を行っている。また、地域の協力団体の方々と一緒に街に出て、自転車に乗っている方に注意する活動を行っている。3つの警察署が個別に行ったり、一緒に行ったりしており、月に5、6回ほど行っている。具体的な数字を今お示しすることはできないが、啓発活動を行っている。自転車のヘルメット着用や交通ルールの遵守について、キャンペーン等を通じて啓発を行っている。

委員 : また、駅前整備等の際には、歩行者と自転車の動線を分離することなども要望している。

高橋会長 : 安全・安心な利用のため、引き続き啓発をお願いしたい。子ども向けアンケートについても、実効性のある調査となるよう検討をお願いする。

5. 閉会

●事務局より参考資料を説明

会長 : 予定時間を超過したが、非常に重要な提案が多くあった。知見集の検討や次期構想に向けて、引き続き委員の皆様のご協力をいただきたい。

事務局 : 活発な議論に感謝する。本日出された意見を整理し、次回に繋げていく。